

2014/9/9

議員の皆さんへ

湯布院町 谷千鶴

3月議会の時にお渡しした手紙のこと、覚えてくださっていますか？

これからの財政難と超高齢化・少子化の時代、由布市が名実ともに「日本一住みよい町」となって、由布市民が元気であるためには何が大切か、一緒に考えていけたらとっても嬉しいです。住民基本条例、議会基本条例が、由布市に活かされることを期待します。

8月17日の朝日新聞に「水道ピンチ、かさむ改修 大幅値上げ相次ぐ」という見出しで、埼玉県秩父市が10月から水道代を17.5%値上げする話が例に挙げられています。漏水率は30%で由布市とほぼ同じ。

2億円(2013年9月議会、監査報告)という**水漏れを補填するために水道料金を上げるとしたら**、由布市の値上げ率は何%？ 世帯当たりいくら？

市の決算カードによると、一般会計から水道事業への繰り出しは毎年1億円を大きく超えて2億円に迫る年もあります。水道は50年100年先を見通した事業ですが、それこそ明日の市民全員の命の問題でもあります。一般会計から補てんしているうちは市民には気づかれずに済んでいても、水道施設の更新が迫って合併特例も終わって料金値上げとなれば、住民の皆さ

んの納得を得るのは大変なことになります。

立派な庁舎を建てるのを止めて、その財源を水道事業に使っても、水道代値上げは避けられないかもしれません。でも、**そういうことなら住民は受け入れることができます**。浄水施設は別としても、**漏水対策は市内の産業振興・地元雇用増**になります。男池を水源とする阿蘇野川を挟間上水にさえすれば「仕事や学校は大分で、自宅(=納税)は由布市で」という人が増えることでしょう。

議員の皆さんの英断を切に切にお願いします。

県内の学力テストの由布市の学力テスト成績が公表。A問題はともかく、B問題は子どもが成長する過程の影響が大きい。**子どもが勉強したくなる環境、落ち着いて学べる環境を整える大人みんなの責任**だと思います。

学齢期の子ども6人にひとりが貧困家庭だそうです。世帯収入では貧困でなくても、落ち着いて学べる家庭環境にない子どもたちはもっとたくさん……。そういう**子どもの成長を応援するのが『住民の福祉の増進』であり、由布市住民基本条例の実践**なのだと思います。

昨年「子どもの貧困対策法」ができました。夢がないと「学びたいスイッチ」は入らない。その夢は、子どもの周りの大人の背中で育まれると私は思っています。

ここで8月18日の毎日新聞社説「ギャンブル依存症～深刻な実態を直視せよ」から引用します。

『明るくしゃれた雰囲気の中、公営ギャンブルやパチンコ店が多

くなり、子ども連れで気楽に入ることができることを問題視する専門家もいる。幼少期からギャンブルに触れることで抵抗感がなくなり依存症の連鎖を生む恐れがあるというのだ』

それに、カジノを頂点とする公営ギャンブルは、オープンから2～3年後に負の影響が表面化し、労働意欲低下、家庭崩壊、治安、生活保護費、医療費などの社会的費用は利益の5～6倍にもなるそうです。挟間の**ミニポートピアは、利益は大村市のものです、社会的コストは由布市の負担**です。施設が閉鎖されても、負の遺産は長く続きます。まだ考え直せるのでは？

一方、文科省が「**積極的に総合学習で探究活動に取り組む学校ほど全国学力テストの結果が良く、学習意欲も高かった** (特にB問題)」という調査結果を公表しました。(毎日新聞 8月19日)

総合学習なら、地域住民も学校の授業に関われます。**放課後休日に、地区集会所や空屋を活用して**子ども・お年寄り・地域住民が三々五々集まりませんか？ クールシェア・ウォームシェアも！ 光熱費と保険料は公負担。お世話する住民にはポイントでお得が♪ 遠回りのように見えても、こどもの学力・生きる力をはぐくみ、一石何鳥にもなると提案だと、自画自賛♪

議員の皆さん、いかがでしょうか？

コミュニティバスのことで陳情を出しています。

先の公共交通委員会で渡された25年度事業報告書のまとめには、これまでチラシや陳情に書いてきたことと同じ内容がず

いぶん増えていました♪ 地域活性化・学びの機会・介護予防・子育てなど、たくさんの住民サービスを充実させるための社会インフラとして、もっともっとたくさんの住民の暮らしに役立つ運用・運行ができるよう、応援をお願いします。

契約事務のことで、住民監査請求が却下されたので、議員の皆さんに調査をお願いします。(別紙)

誠実な業者が受注できて『最小の経費で最大の住民の福祉』が実現できるために、前向きな協議をお願いします。

(蛇足) 9月5日、西日本新聞に「地方議会、どうやって立て直すか」という意見記事が出ていましたよ♪